

国土交通省官庁営繕部における 人材育成や技術力向上の取組について

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 計画課 営繕技術企画官 よりもと よしまさ
頼本 欣昌

1. はじめに

国土交通省官庁営繕部では、平成14年6月にまとめた「官庁営繕のマネジメント改革」において、“官庁営繕の根幹的使命（ミッション）”と、このミッションの実現のために必要な核心的能力について、図-1のとおり整理しました。

こうした方針を踏まえ、国土交通省官庁営繕部で行っている人材育成や技術力向上の取組についてご紹介します。

2. 人材育成や技術力向上の取組

(1) 国土交通大学校での研修

国土交通大学校での研修のうち、官庁営繕に関する研修については、現在、表-1に示す6つの研修コースが設定されています。それぞれ、官庁営繕の各業務の専門知識を修得することを目的としたもので、国土交通省の職員及び国土交通行政を担う地方公共団体、他省庁、独立行政法人等の職員を対象としています。

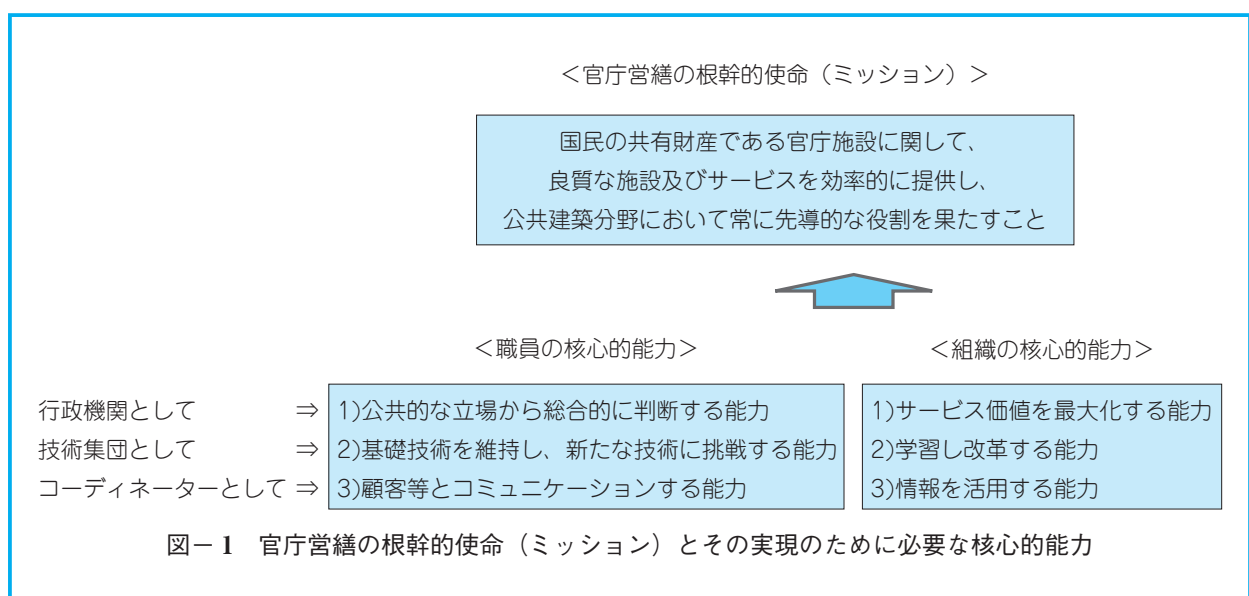


表-1 平成30年度国土交通大学校の研修	
研修名・期間	目的
公共建築行政 〔公共建築工事の 発注者の役割〕 (10日間)	公共建築行政に関する総合的な知識の修得、施策の企画・立案能力及び業務遂行能力の向上を図る
建築計画 〔企画・設計〕 (12日間)	公共建築物の建築計画(企画・設計)に関する総合的な専門知識を修得
建築設備計画 〔電気〕 (18日間)	公共建築物の建築設備計画(電気)に関する総合的な専門知識を修得(電気と機械で隔年実施)
建築工事監理マネジメント (11日間)	公共建築物の建築工事監理マネジメントに関する総合的な専門知識を修得
建築保全企画 (11日間)	公共建築物の保全企画・指導業務に必要な総合的な専門知識を修得
木材利用推進 (4日間)	公共建築物における木材の利用を推進するために必要となる総合的な専門知識を修得

(2) その他の研修・勉強会

各地方整備局等で、テーマ等を工夫しながら、比較的短期間の研修、勉強会、現場見学会等を開催しています。

また、本省官庁営繕部では、建築塾・保全塾・木材塾という分野毎の勉強会を開催しています。建築・保全・木材利用のそれぞれの分野について、本省官庁営繕部の担当課室で年数回程度企画し、先導的取組等の視察や、外部講師による講義等を受講するなどの取組を行っています。

(3) OJT

研修等のさまざまな取組はありますが、基本的には、日々のOJTで、担当業務について係長と係員などのラインで対応する中で、教わりながら技術力向上に取り組んでいくこととなります。

OJTについては、進行中のプロジェクトにおいて、いつ頃どのようなことが経験できるのかということを踏まえ、各地方整備局等で年度毎に計画を立てて取り組んでいます。特に、若手職員には、担当業務では経験ができないことについて、

担当外の他のプロジェクトで経験できるように調整したり、例えば工事検査がどのようなものかを実感するため工事検査に同行できるように調整したり、といった工夫をしています。

(4) グッドプラクティスの共有及び顕彰

営繕業務における個々のグッドプラクティスを皆で共有するため、各地方整備局等からグッドプラクティスを募集し、月に2回程度のペースでメール配信しています。800字程度でまとめることとし、執筆者・読者双方の負担軽減に配慮しています。

また、共有したグッドプラクティスの中から、創意工夫して優れた成果を成し遂げ、参照度が高いものを選定し、その担当職員と組織を顕彰する取組も行っています。

(5) 資格取得者に対する顕彰

核心的能力の維持向上のため、資格取得(一級建築士、建築設備士、第2種電気主任技術者及び技術士(2次))を奨励しており、資格取得者についても、顕彰する取組を行っています。

なお、年に一度、本省において、グッドプラクティスと資格取得者の合同顕彰会を開催しています(写真-1)。



写真-1 合同顕彰会の様子

(6) 営繕技術検討会

営繕技術検討会は、地方整備局等が実施した営繕事業についての発表・討論を通じて、優れた実

践事例の共有化を図り、技術力の維持・向上、良質な官庁施設の整備及び営繕事業の効率的・効果的な推進に資することを目的として毎年開催している取組です（写真－2，3）。

事業実施プロセスにおける営繕職員の取組等について年度毎にテーマを設定して討論を行っており、外部委員（学識経験者）にも参加していただき、アドバイスや講評等をいただいています。



写真－2 営繕技術検討会の様子（発表）



写真－3 営繕技術検討会の様子（討論）

(7) 経験知の継承

ベテラン職員において長年にわたり培われてきた技術力、経験知を次世代の若手職員へと継承するための取組も行っています。

平成24年度から始めたもので、毎年、本省で定年退職予定のベテラン職員が講師となり、若手職員に対して講話を行った後、座談会形式で質疑応答等を行っています。ベテラン職員には、この日に向けて、伝えたいことを簡単にまとめていただくようにしています（写真－4）。



写真－4 座談会の様子

3. おわりに

国土交通省官庁営繕部で行っている人材育成や技術力向上の取組についてご紹介しました。

個々の職員の自己研鑽を組織として支援するため、研修等の機会の提供だけでなく、さまざまな職員の経験の共有等にも取り組んでいるところです。ご参考にしていただければと思います。